

中間市学校施設再編の取組みについて

中間市学校施設再編基本計画の公表やその概要版をお配りし、市民の皆さまからご質問をいただきました。今回は、学校施設再編の取組みに関する疑問を少しでも解消していただきたく、ご質問に対する回答を取りまとめました。ぜひ、ご一読ください。

また、今後も学校施設再編の取組みにつきましては、情報発信に努めてまいります。

なぜ、今、学校施設の再編を検討しているのですか。

学校施設の老朽化や児童生徒数の減少に加え、ICT教育をはじめとした教育内容の多様化、感染症による環境の変化など、児童生徒を取り巻く教育環境は急速に変化してきております。そのような変化にあわせ、時代のさまざまなニーズに対応できる未来型の新しい学校施設の整備を図り、安全安心に学び充実した生活ができる環境の中で、更なる教育の質の向上、そして理想的な学校教育の実現を目指し、これからの教育に対応できる学校施設の再編を検討しています。

学校施設再編基本計画が策定されたことで、再編が決定されたのですか。

現時点におきまして、学校施設再編に向けた市としての方向性は決定されておられません。中間市学校施設再編基本計画は、小中学校の学校規模に焦点を当て、将来に渡って持続可能な学級数を確保し続けることができる学校規模の組み合わせを5つ提示した計画案です。まずは、学校規模の組み合わせ案に学校施設の配置案を加えた学校施設整備方針案を取りまとめ、保護者や地域住民の皆さまを対象とした説明会でご意見をいただいた上で、教育委員会の考えを市長部局に提言いたします。その後、市長部局において市全体のまちづくりを踏まえ、学校施設の整備方針を決定し、市議会の承認を経た後に、最終的に再編が決定されることとなります。

小学校は1校～3校、中学校は1校～2校の組み合わせになるのですか。

中間市学校施設再編基本計画にてお示ししてあります5つの学校規模の組み合わせ案を基本として、学校施設の配置案を加えた学校施設整備方針案を検討いたします。

小中学校の組み合わせ案

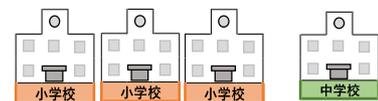
小学校1校
中学校1校



小学校2校
中学校1校



小学校3校
中学校1校



小学校2校
中学校2校



小学校3校
中学校2校



小中一貫校の導入は検討されていますか。

まずは、小学校は小学校、中学校は中学校での再編を行い、小中学校がより連携を深めた教育に取り組むこととしています。しかしながら、常に時代のニーズを把握し、よりよい教育環境を構築していくことは重要であると考えております。

新しい小学校、中学校は、令和9年に開校するのですか。

中間市学校施設再編基本計画では、令和4年度に市としての方針が決定された場合、令和9年4月に新小中学校を同時に開校する案と令和9年4月に新中学校を先行して開校し、令和12年4月に新小学校を開校する案の2つの案を提示しています。今後、諸事情により開校年を変更することも想定されますが、現時点では2つの案の開校年を目途に、学校施設整備方針案の中で教育委員会として考えを取りまとめてまいります。

新しい学校をどこに設置するか決まっているのですか。

新しい学校の配置につきましては、市長部局において、市全体のまちづくりを踏まえて決定されることとなります。教育委員会といたしましては、保護者や地域住民の皆さまを対象とした説明会でご意見をいただいた上で、前述の学校規模の組み合わせ案に今後検討する学校施設の配置案を加えた学校施設整備方針案を取りまとめ、充実した施設整備の中で、最大限の教育効果を図ることができるよう市長部局に提言いたします。

学校施設再編後の通学区域や通学方法はどのようになるのですか。

学校規模の組み合わせ案に学校施設の配置案を加えた学校施設整備方針案の取りまとめや市全体のまちづくりを踏まえた方針の決定など、さまざまな段階において、児童生徒の安全安心な登下校を第一とした通学区域、通学方法を検討してまいります。

学校跡地の活用は決まっているのですか。

学校施設再編の実施に伴う学校跡地の活用につきましては、地域振興や市全体のまちづくりの視点から、市の施策の方向に沿った活用策を全庁的に検討することとなります。

最終的な方針に保護者や住民の意見は反映されるのですか。

学校規模の組み合わせ案に学校施設の配置案を加えた学校施設整備方針案を取りまとめるに当たりましては、保護者や地域住民の皆さまを対象とした説明会を開催し、ご意見をいただいた上で教育委員会としての考えを市長部局に提言いたします。

最終的な方針はどのようにして決定されるのですか。

学校規模の組み合わせ案に学校施設の配置案を加えた学校施設整備方針案は、保護者や地域住民の皆さまからご意見をいただいた上で、教育委員会として取りまとめます。

その後、取りまとめた整備方針案を市長部局に提言し、市全体のまちづくりを踏まえた将来の学校のあり方としての整備方針を市長部局において決定してまいります。

学校施設再編の取組み
(市ホームページ)



【問合せ先】

中間市教育委員会 教育施設課 計画係 直通：093-246-6221